

家畜衛生だより

置賜家畜保健衛生所
置賜家畜衛生指導協会
〒999-2232 南陽市三間通 444
TEL/FAX 0238-43-3217/5249

R7-43 R7年 12月発行

家畜飼養農場での防疫対策の徹底

飼養衛生管理基準遵守の再徹底を！

口蹄疫は中国、韓国等の近隣国を含むアジア地域に広く浸潤しています。

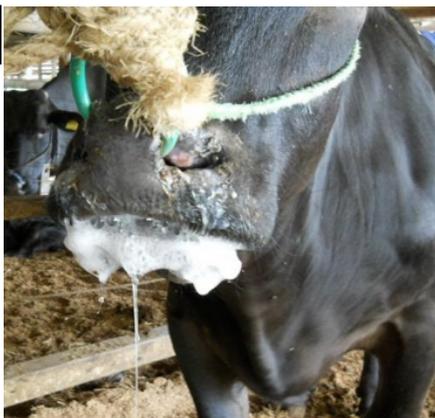
これから年末年始や旧正月の時期を迎え、人の出入国や移動が活発になることが見込まれるため、農場内への病原体侵入リスクが高くなり、一層の警戒が必要となります。

再度、農場における病原体侵入防止の徹底をお願いします。

口蹄疫

口蹄疫は牛や豚などで発熱や食欲不振に始まり、**泡状のよだれ**を流したり、**口、鼻、ひづめ、乳房に水疱（水ぶくれ）**ができるのが特徴です。

泡沫性流涎



鼻のびらん



口腔内水疱



水疱の破れ



農場への口蹄疫等の侵入を防ぐため、下記事項の徹底をお願いします！

1 畜産関係者等の海外渡航の自粛

口蹄疫等が発生している国への渡航を可能な限り自粛しましょう。

やむなく渡航する場合は、農場への立入りや家畜との接触を避け、帰国時には衣服や靴の消毒をして下さい。

外国人従業員を雇っている方は、日本への持ち込みが禁止されている肉製品等が、海外からの携帯品や国際郵便物等によって持ち込まれることがないよう、従業員に対してお知らせ願います。

2 農場における病原体侵入防止対策の再徹底

やむなく衛生管理区域に入場する畜産関係者等には、車両の消毒、専用の衣服及び長靴の着用、手指消毒を徹底してください。

飼養管理に関係のない方が衛生管理区域や畜舎への立入らないように、境界を明確にし看板等で注意を促してください。

野生動物侵入防止のため、防鳥ネット、畜舎の壁や天井等に破損箇所、隙間がないか再点検し、修繕をお願いいたします。

3 家畜の健康観察、異状を認めた場合の早期通報

家畜の健康観察を毎日行い、異状を認めた際は、かかりつけの獣医師又は家畜保健衛生所まで早期通報をお願いします。

0238-43-3217
080-1840-0705

上記電話番号で24時間対応しています！

空気が乾燥している時期ですので、畜舎火災にご注意ください